

アメリカ合衆国における
「現代タバコ戦争」の転換点としての1980年代
——ニコチンの依存性と受動喫煙の危険性に関する史的考察——

岡 本 勝

広島大学大学院総合科学研究科

**Nicotine Addiction and Involuntary Smoking:
The 1980s as a Turning Point of “the Modern Tobacco War”**

Masaru OKAMOTO

Graduate School of Integrated Arts and Sciences, Hiroshima University

Abstract

“The modern tobacco war,” which was triggered by various articles on the hazardous effects of cigarette smoking in popular magazines and newspapers early in the 1950s, is still going on in the 21st century. At the outset of the war, the cigarette industry came under three major attacks: ① *Smoking and Health*, a “Report of the Advisory Committee to the Surgeon General of the Public Health Service,” which admitted “officially” the relation between cigarette smoking and serious diseases like lung cancer and emphysema, ② “the Federal Cigarette Labeling and Advertising Act of 1965,” which required cigarette companies to attach “a caution label” to each package, and ③ “the Public Health Cigarette Smoking Act of 1969,” which banned cigarette commercials on TV and radio.

The companies, on the contrary, refuted indirectly the allegation that cigarette smoking was harmful to smokers' health, saying that it had not been proven yet, while they tried to minimize smokers' fears by manufacturing filter-tipped and low-tar cigarettes. They also advertised their products as healthy goods by showing young healthy athletes enjoying cigarettes in printed media or billboards. No one could declare exactly how effective these strategies were, but it was at least clear that the cigarette companies could avoid an extreme downturn in the amount of cigarette production through the 1970s. The American cigarette industry, as a whole, manufactured about 506 billion cigarettes in 1960, about 562 billion cigarettes in 1970, and about 714 billion cigarettes in 1980 despite a small decrease in the percentage of Americans who smoked.

In the 1980s, however, the industry struggled with adverse circumstances again. This time “war fronts” were established around two issues: involuntary (passive) smoking and nicotine

addiction (dependence). In 1986 the U. S. Surgeon General of the Department of Health and Human Services, C. Everett Koop, publicized his report, *The Health Consequences of Involuntary Smoking*, in which he declared “involuntary smoking is a cause of disease, including lung cancer, in healthy nonsmokers.” Two years later Koop publicized another report, *The Health Consequences of Smoking: Nicotine Addiction*. In this report he declared that “nicotine is the drug in tobacco that causes addiction,” so cigarette and other tobacco products were addicting.

The “official” stance of the federal government on the dangers of involuntary smoking and nicotine addiction was the real threat to the cigarette industry, because it flatly denied what cigarette companies had long advocated: “smoking is a voluntary and free activity.” Nicotine addiction made smokers keep smoking, which refuted the idea that smoking was a voluntary activity. Also the danger from involuntary smoking made it refutable that smoking could be always and everywhere done freely.

In this paper, I would like to historically examine how involuntary smoking and nicotine addiction had been discussed, and what the Surgeon General's Reports in 1986 and 1988 have meant in the modern tobacco war.

はじめに

1950年代前半に、それまで蓄積されてきた喫煙による健康被害についての医学的および科学的研究の成果を、一般の雑誌や新聞がいっせいに取り上げたことによって始まった「現代タバコ戦争」は、21世紀になった今もつづいている。この戦争の初期に連邦レベルで起こった反タバコの大きな動きとして、喫煙と肺ガンなど疾病との因果関係を連邦政府が公式に認めた1964年の「喫煙と健康—公衆衛生局医務長官諮問委員会報告書—」の公表、そしてこれがきっかけで成立した喫煙に対する注意文をパッケージに表示する義務を負わせた1965年の「連邦紙巻きタバコ表示広告法」(the Federal Cigarette Labeling and Advertising Act)と、テレビやラジオによるタバコ広告を禁止した1969年の「公衆衛生紙巻きタバコ喫煙法」(the Public Health Cigarette Smoking Act)の成立があった。¹

一方、タバコ業界はこれらの「攻撃」によって大きな痛手を受けることが予想されるなか、喫煙と疾病の因果関係を「いまだ証明されていない」と間接的に否定しながら、フィルターつきのものや低タール・低ニコチンの製品を増産したり、さらには若いアスリートが登場する健康をイメージ

させる広告を、雑誌や野外看板などを使って行うことで対抗した。このような戦術が、どの程度効果的であったのかを正確に述べることはできないが、紙巻きタバコの国内消費量は、1980年までにやや落ち込んだものの製造量は増えつづけたのである。²

現代タバコ戦争における初期段階での危機を乗り越えたタバコ業界ではあったが、1980年代に入ると新たな危機に直面するようになった。今回は、二つの要因が逆風になるのだが、それらはニコチン依存と受動喫煙の問題で、両者とも1970年代の初頭から議論されるようになっていた。そして、ニコチンは依存作用を引き起こす物質であることが1988年に、さらには受動喫煙が非喫煙者の健康に悪影響をおよぼしうることがそれよりまへの1986年に、それぞれ発表された「公衆衛生局医務長官報告書」のなかで、連邦政府の公式見解として認められたのである。

本稿の目的は、ニコチン依存と受動喫煙の問題がアメリカ社会において歴史的にいかにか語られてきたのか、そしてそれらの問題がどのような研究成果を踏まえて「公衆衛生局医務長官報告書」で取り上げられるようになったのかを考察することである。また、これらの報告書に示された見解は、

喫煙は個人の自発的で自由な行為であると長年タバコ会社が述べてきた主張を説得力に欠けるものとしたのだが、この点についても論じてみたい。

I : 「自発的で自由な行為」としての喫煙

連邦紙巻きタバコ表示広告法によって、1966年1月1日から紙巻きタバコのパッケージに、「注意一紙巻きタバコの喫煙はあなたの健康に危険をもたらすかも知れない（傍点は筆者）」(Caution: Cigarette smoking may be hazardous to your health.) という文言の表示が義務づけられた。確かに、これは「警告」(warning)というよりも「注意」(caution)であり、助動詞“may”を使用したため「かも知れない」と断定表現を避けた曖昧な内容であった。しかし、この「注意文」がひとたび表示されると、タバコを吸うか吸わないかは喫煙者の「情報に基づく自発的な選択」によって決められ、そこでは自らの意志が何よりも優先されるべきとするタバコ業界の主張に一定の説得力が生じたのである。³ 立法提案者の1人だったマグナスン(Warren G. Magnuson)連邦上院議員も、「この表示はそれを目にするすべての人（喫煙者）に対して、喫煙は自らの意志と責任で行う自由な行為であることを通告するもの」という見解を述べている。⁴

喫煙が「自発的で自由な行為」とであるという考え方は、アメリカ社会において伝統的に支持されてきた個人主義的価値観に裏打ちされたもので、公的医療保険制度が長年確立されてこなかったことも、そのような価値観を生みだした政治文化が背景にあったと思われる。アメリカ人の多くが、「アメリカは自由な国で、これは俺の体だ。放っておいてくれ！」と叫ぶ喫煙者の言葉を、たとえそれがタバコ会社による作文だったとしても、長い間受け入れてきたことは事実であった。⁵ もし喫煙で健康を損ねたとしても、それは喫煙者が自ら選択した行為によって生じたものという考え方が、広く支持されてきたのである。

そのような状況であったため、依存作用を生むと考えられたニコチンの含有量を操作したことや、判断力に乏しいとされる若年層を標的に

する販売戦略について述べられたタバコ会社の機密文書が、裁判の過程や内部告発によって白日のもとに曝されるようになっていた1997年の時点でも、喫煙者に自らの不健康に対する責任があると考える世論は、タバコ会社にあるとするものよりもはるかに大きかった。その結果、紙巻きタバコの製造物責任を問う訴訟は、喫煙者やその遺族によって1950年代中頃から起こされはじめ1990年代初頭には数百件に達していたが、タバコ会社は1セントたりとも賠償金を支払うことはなかったのである。⁶

紙巻きタバコが流行しはじめた20世紀の初頭以来、タバコ業界は喫煙が自発的で自由な行為であるというメッセージを発信しつづけてきた。このメッセージは、1920年代に目立つようになった女性に向けた紙巻きタバコ広告のなかにまず現れたのだが、その背景として彼女たちを取り巻く状況の変化があった。そもそも既婚女性にとって、家庭という私的空間は留まるべき「領域」であり、家事と育児に専心するのは「女性の美德」であるという考え方が、19世紀の中頃以降中産階級を中心としたアメリカ社会で信奉されてきた。「ヴィクトリア時代の道徳観」とも呼ばれたそのような考え方を押しつけた男性たちは、自らの不道德な生活習慣を省みることもなく、女性には「純真、健康、清潔、禁欲」を尊ぶ人格と、喫煙や飲酒を慎む生活を求めたのである。⁷

しかし、第一次世界大戦終結後の解放感と大都市を中心に出現した大衆消費社会の活気は、女性を取り巻く堅苦しい雰囲気を変えはじめたのだが、その変化を感じとったタバコ会社は、市場拡大のためタブー視されてきた女性をターゲットにした広告を行うようになった。⁸ このとき、広告のなかで彼女たちに向けて強く訴えられたのが、紙巻きタバコの喫煙は自発的で自由な行為であるというメッセージだった。つまり、喫煙は「自由や平等という価値観を最も象徴的に表現する行為」とであるとともに、古い道徳観からの解放や男性との平等を求める進歩的な女性たちによる意思表示でもあった。当時、紙巻きタバコが彼女たちによって「自由の松明」に喩えられたのも、そのような状況を反映してのことだった。⁹

タバコ会社が市場の拡大を図る上で、喫煙が自発的で自由な行為であると訴えかけたのは女性だけではなかった。それは若い人たちで、常に新しい喫煙者を必要としていたタバコ業界にとってきわめて重要な販売促進対象者であるが、彼らへの働きかけは女性以上に問題視されてきた。事実、アメリカでは1890年までに21州において、また1920年までにはヴァージニアとロードアイランドを除くすべての州で「マイナー」（年少者）への紙巻きタバコ販売が、そして州によっては公の場における彼らによる喫煙が違法行為とされたのである。ちなみに、当時この「マイナー」とは、多くの州では16歳以下の少年と少女であると定義されていた。¹⁰

したがって、タバコ会社は表向きには少なくともマイナーよりも数歳年上の「若い成人」^{ヤング・アダルト}を販売対象にしているという立場を長年取りつづけており、そうすることで、マイナーを標的にしているのではという批判をかわそうとしてきた。1980年代に作成されたタバコ会社の内部資料によると、若い成人とは「24歳までの若者」を指すが、何歳以上とは書かれていなかった。実際、「この年齢以降に喫煙を始める者は[喫煙者全体の]5%のみ」であったため、若い成人の年齢は低いほど望ましいというのが業界の本音であった。¹¹

実際、「将来の愛煙家」になりうるマイナーへの働きかけは古くから行われており、20世紀への転換期、その代表的なものは「シガレット・カード」と呼ばれる絵や写真が印刷された厚紙片だった。もともとこのカードは、丈夫ではなかったパッケージを補強するために用いられたもので、当初はセクシーな女性が描かれるなど成人男性向けに作られることが多かった。しかし、その後紙巻きタバコ購入者の子供たちを念頭においたカード、具体的には動物、鳥類、万国旗、船舶、歴代の大統領などのシリーズものが登場したのだが、なかでもスポーツ界のヒーローが描かれたものは、彼らに紙巻きタバコへの興味を抱かせるきっかけになった。¹² いずれにしても、タバコ業界にとっては若い人たちに喫煙を始めさせることが自らの存続に不可欠であるということは、昔も今も変わっていない。

ところで、喫煙を初めて体験したときやその後しばらくのあいだ、鼻や喉、さらに煙を吸い込む場合は呼吸器に違和感や不快感を経験する人が圧倒的に多いと言われている。それにもかかわらず、初心者が喫煙をやめようとししない理由は、「それ（喫煙）によって得られる心理的効果に満足する」からだ。ここで言う「心理的効果」とは、喫煙によって同世代の若者たち、特に周囲にいる異性から、自分が成熟した大人として魅力的に見られていると思いつくことによって得られる自己満足感を意味するのである。R. J. レイノルズ社の内部資料のなかでは、この「成熟した大人」から連想されるものとして、「自由」とか「自立」などの価値意識が具体的に言及されている。¹³ このように、背伸びをする傾向にある若い人たちに対してタバコ会社がとった戦略は、喫煙を「自由な行為」としていちづけるとともに、誰からも束縛を受けけない「自立した大人の嗜み」であると灰めかすことであった。¹⁴

これらの点を最も象徴的に表したものが、フィリップ・モリス社が作成した「マルボロ・マン」の登場する広告であろう。このタバコ会社は1847年にタバコ販売店としてロンドンで誕生し、約10年後に紙巻きタバコの製造を始めたが、19世紀を通して規模は小さいままであった。1902年、フィリップ・モリス社は大西洋を渡ってニューヨーク市へと進出し、1924年に「マルボロ」の製造を開始したのである。その後、この銘柄は刺激の比較的弱い葉タバコをブレンドして「軽い」製品に仕上げられ、「5月のようにかろやか」というコピーを採用したり、口紅の色を隠すために吸い口に色紙を使用するなど、1930年代にはタブー視されていた女性向けのものとして作られるようになった。¹⁵ しかし、当時「ラッキーストライク」、「キャメル」、「チェスターフィールド」^{ビッグ・スリー}が三大銘柄として強固な壁を築いており、マルボロの市場占有率は1%にも届かなかった。

その後1950年代になって、喫煙と肺ガンや肺気腫など疾病との因果関係が、学会誌や医学専門誌だけではなく一般の雑誌や新聞、さらにはテレビやラジオによって広く伝えられると、紙巻きタバコの消費量は1953年から翌年にかけて、20世紀初頭

以来初めて減少に転じたのである。この危機にさいして、フィリップ・モリス社は生き残りをかけ、マルボロに大きな変更を行うことを決定した。その指揮を執ったのは、後に社長に就任することとなる広告代理店出身のワイスマン(George Weissman)だった。彼は市場および世論調査の専門家や経営コンサルタントなどを招いてチームを編成してこれを進めたのだが、最大の変更点は販売対象者をそれまでの女性ではなく男性にするというものであった。¹⁶

マルボロの「性転換」に関し、まずこのタバコをフィルターつきにして安全性を強調すること、次にイギリスから取り寄せた機械が製造するより丈夫な押し上げ蓋式のボックス型にパッケージを変えること、そしてそのパッケージには白と赤を基調とした配色を採用することなどが決められた。広告に関しても、当然男性をターゲットにしたものになったが、1954年にそこへ登場したのは「船長、スポーツ選手、鉄砲鍛冶、カウボーイなど腕にした入れ墨を見せびらかす」、つまり男らしさをアピールする人たちだった。¹⁷ そのなかから、最終的にカウボーイが生き残り、彼がフィリップ・モリス社の運命を握ることになったのである。

カウボーイに扮したマルボロ・マンが、「大草原、山岳地帯、溪谷を舞台に、家畜を放牧したり馬にロープをかける姿」は、電波広告が禁止される1971年1月1日まではテレビを中心に、そしてその後は主に雑誌や野外看板によって伝えられた。この「マルボロ・カントリー」を馬で駆けめぐる孤高のカウボーイが表象するものは、社会や組織などによって束縛を受けることのない「自由」や「自立」といった、多くの人たちが思い描く「20世紀に顕在化する官僚化や都市化以前にあったとされる価値観」だった。¹⁸ カウボーイが鞍の上で紙巻きタバコを格好良く吸う姿は、思春期の若者たちが憧れる独立独歩の精神で生きぬく男を連想させるもので、喫煙はまさにそのような大人になるための「通過儀礼」であった。¹⁹

このようなマルボロ広告の効果は、すでに述べた製品そのものの変更とあいまって、誰もが予想しなかったインパクトを市場に与えることとなった。さらに、このタバコは男性だけではなく女性

——その多くがマルボロ・マンのような男を好むであろう女性——の間でも売上げを伸ばしたため、1974年には最も売れる銘柄だったR. J. レイノルズ社製の「ウィンストン」に並び、1985年には市場のほぼ21%を占めるにいたったあとも、ほかの銘柄を引き離して首位の座を守りつづけた。その結果、マルボロが男性用に転換された1954年に国内第5位の紙巻きタバコ会社だったフィリップ・モリス社は1971年に第2位へ、そして1983年には1958年以来首位を守ってきたR. J. レイノルズ社を抜いて第1位の市場占有率を誇るタバコ会社になったのである。²⁰

Ⅱ：ニコチンの依存性

前節で述べたように、喫煙が自発的で自由な行為であると訴えるタバコ会社の販売戦略は、長年にわたり一定の効果を保ちつづけてきたと思われる。しかし、1970年代以降このような戦略を取りつづけることを困難にする状況が生じたのである。それはニコチンの依存性と受動喫煙の危険性に関する研究が進んだことで問われはじめた、喫煙が自らの意志によるものとか、どこででも自由に行える行為であるという考え方に対する疑問であった。そこで、本節ではニコチンの依存性について、そして次節では受動喫煙について歴史的な考察をしてみたい。

そもそもニコチンは、葉タバコにはじめから存在する物質であると長年語られてきたが、その抽出が可能になるのは19世紀初頭だった。²¹ それを最初に試みたのは、イタリア人化学者チェリオリ(Gaspare Cerioli)とフランス人化学者ヴォークラン(Louis-Nicolas Vauquelin)で、彼らは1807年と1809年に行った実験によって、葉タバコに含まれる活性アルカロイドを油の形態で取りだすことに成功した。しかし、これには不純物が多く含まれており、純粋なニコチンを抽出したことにはならなかった。その後1820年代になって、ドイツ人化学者ヘルムブシュタット(S. F. Hermbstadt)、医師ポッセルト(Wilhelm Posselt)、化学者ライマン(Karl Reimann)などによる実験において、ニコチンが「完全に純粋な形」で抽出されたのである。²²

ニコチンに関する研究は19世紀中頃から本格的に行われるようになったが、この物質がDDTの実用化まで殺虫剤として使用されていたことから連想されるように、動物実験によって毒性効果を確かめるものが多かった。²³これと並行して、タバコ使用が人体に与える影響について論じられたこともあり、ときにはこれが咽頭ガンや舌ガンなどを引き起こす物質であると主張されることもあったが、この点に関する研究は進まなかった。しかし、19世紀末に始まった「反紙巻きタバコ運動」のなかで、一部の指導者がこの物質を疾病との関係ではなく依存作用の観点から言及したことは注目に値する。²⁴例えば、1893年にニューヨーク市の教育委員長であったハベル(Charles Hubbell)は、ニコチンがマイナーの人格形成に悪影響をおよぼすものとして、「彼らはニコチンに対する抵抗しがたい欲求を満足させるため、少額のお金を盗むだけではなく親や先生や友人たちに平気で嘘をつく。ニコチンによって思考が麻痺した彼らは勉強も労働もせず、ただテーブルのまゝに無気力に座っているだけで、向上心も見られない」と警告している。²⁵

また、1899年に結成された「アメリカアンチ・シガレット・リーグ反紙巻きタバコ連盟」の役員で、当時開学まもないスタンフォード大学の初代学長を務めていたジョーダン(David Jordan)も、ニコチンは「神経障害の原因になる薬物」であり、「服用することでそれ自体が引き起こす苦しみを一時的に和らげるかも知れないが、効果が薄れてくると苦しみは再発する」と指摘している。彼にとってニコチンは、「酒類そしてコカインやアヘンなどの麻薬と同様に、禁断症状を招く物質」だったのである。²⁶

ここで引用したハベルやジョーダンの主張は、喫煙によるニコチンの摂取が人間の健全な成長だけではなく、日常生活にも悪影響をおよぼす「依存」につながるという警告で、これは主に喫煙者の日々の行動を観察することによって導き出されたものだった。したがって、喫煙に関する医学的および科学的研究が本格化する以前の時代において、この物質が道徳的に、そしてときには情緒的に、タバコ使用に反対する人たちによって語られていた印象は否めなかった。

ニコチンが依存性物質であるという見解は、その後も引きつづき示された。大恐慌の時代、ほとんどすべての産業が打撃を受けるなかであって、紙巻きタバコの消費量が落ち込むことはなかった。当時経済記者だったコネリー(Edward Connelly)は、「景気が良いときも悪いときも、ニコチンがもつ依存という特性のおかげで、人びとは紙巻きタバコの喫煙を、食事と同様日常生活のなかで不可欠な行為と思いつこんでいるようだ」と記述した。また、ハーバード大学のボーデン(Neil Borden)教授も、「この物質(ニコチン)が習慣的使用を生みだすため、たとえ収入が減っても切り捨てられない紙巻きタバコには、堅調な需要が見込まれる」と述べている。²⁷

このように20世紀の中頃までは、ニコチンが嗜癖誘導物質として語られる場合でも、道徳的な観点や経済的な視点から論じられるものが多く、それらが反タバコ派の関心を呼ぶことはあっても、一般の人たち、とりわけ喫煙者に注目されることはほとんどなかった。しかし20世紀の中頃以降、喫煙が肺ガンなどさまざまな疾病の原因になるとする研究結果を多くの国民が知るようになり、状況は変わりはじめたのである。

ニコチンに関する議論の中心になったのは、喫煙という行為が「習慣」なのか、それとも「依存」なのかという点であった。²⁸前者の立場にたったのがタバコ業界の関係者で、彼らはタバコ使用が自発的な行為であるためいつでもやめられるとした上で、そもそも習慣は悪いものとは限らない点を強調した。業界関係者は、依存ではなく習慣であることの根拠として、禁煙を試みてそれを実現した人が多数いる状況を挙げた。²⁹さらに彼らは、喫煙は食事と似ており、例えば痩せたいと願う人のなかにも、カロリーは高いが美味しそうな料理に出会ったら我慢する人がいる一方でつい食べてしまう人もいるが、たとえ食べたとしても、その行為は「依存」と言うほど大げさなものではなく、たんなる美食習慣であると主張した。³⁰

他方、タバコ使用に警鐘を鳴らす人たち——医師や研究者の多数派、政府の公衆衛生担当者、ガンや心臓病などの患者や家族など反タバコ派——は、後者の立場にたった。彼らは、タバコには依

存作用を引き起こすニコチンが含まれており、喫煙が意志の力によって制御されうるものとは限らないと主張した。さらに反タバコ派は、「すべての喫煙者がタバコの虜になり、誰1人として禁煙できない状況」のみを依存とする議論を、あまりにも極端なものとして否定したのである。

その論拠の一つとして、ベトナム戦争体験者でヘロイン依存症と診断された者の70%以上が、自らの意志の力、カウンセリングやリハビリや投薬などの医療措置、そして周囲の人たちの励ましなどによって、帰還後にその使用をやめることができたのであるが、この物質は法律的にも医学的にも社会的にも依存性薬物として認知されている点を反タバコ派は挙げている。つまり、彼らにとって依存とは「使用をやめることがまったくできない状態ではなく、それが困難な場合」を指すもので、喫煙はまさにこれに該当する行為であるとした。³¹ 実際、紙巻きタバコを吸いはじめて間もない者にとって、喫煙をやめるのはそれほど困難なことではないが、長年一定以上の本数を毎日吸ってきた、つまり大量のニコチンを摂取しつづけてきた人が禁煙を試みても、その多くが失敗に終わる現実を捉えて、反タバコ派はそのように結論づけたのである。³²

テリー医務長官が1964年に公表した報告書では、ニコチンによる作用が「依存」ではなく「習慣」といちづけられていた。そのなかで、「タバコの習慣的使用は、主として精神のおよび社会的要因によるもの(傍点は筆者)」という解釈が示された。したがって、「タバコの生物学的影響はコーヒーと同じで、モルヒネ、酒類、バルビツル酸誘導体、そしてそのほか多くの潜在的に依存性をともなう麻薬によって生みだされる影響とは異なる」というのが、当時のニコチンに対する厚生省の公式見解であった。³³

ニコチンの特質についての議論と並行して、この物質に関する化学的研究も行われた。確かに、ニコチンが脳に作用することは20世紀中頃までの研究で指摘されていたが、その詳細、つまり「ニコチンが何にそしていかに作用するのかについては十分解明されていなかった」のである。³⁴ しかし、その後薬理学や脳科学の研究が進み、最終的

にこの物質によって依存作用を引き起こされるメカニズムが明らかにされるようになった。それによると、1本の紙巻きタバコに含まれるニコチン——銘柄によって0.5mgから2.0mg程度と異なる——のおよそ20%が煙とともに肺のなかへ吸い込まれたあと、血液を介して8秒以内に脳へ運ばれてそこに溜まるというのだ。脳へ運ばれたニコチンは、血管と脳の間にある障壁を越えてニコチン性アセチルコリン受容体に作用し、中枢神経のドーパミン神経系を活性化させることで依存性——実際には快感をもたらす覚醒作用——を生み出すという事実が明らかにされた。³⁵

さらに、薬物動態学や薬効学などの分野でも研究が進み、ニコチンの依存作用に関連するさまざまな影響——例えば自己管理能力の減退、使用停止後に起こる禁断症状をともなう精神状態の変化、薬物依存に対する耐性限界量の増加など——にも焦点が当てられるようになった。このような1980年代にかけて公表されてきた研究成果を踏まえて、ニコチンは依存性物質であることを厚生省として公式に認めたのが、クープ(Everett Koop)医務長官によって公表された1988年の「公衆衛生医務長官報告書」だったのである。

『喫煙が健康におよぼす影響——ニコチン依存症——』という表題がついた600頁を超えるこの報告書では、さまざまな角度からニコチンがおよぼす影響についての分析がなされている。報告書全体の概要が書かれた第1章につづく第2章では、「ニコチンはすべての形態のタバコに含まれており、無煙タバコの場合は口や鼻から体内へ取り込まれ、血液を通過して脳へ運ばれる」ことなどが描かれている。第3章と第4章では、この物質が依存性物質であること、そしてその依存作用を生じさせるメカニズムが詳細に説明されている。次の第5章では、ニコチンの依存性とヘロインやコカインなどの薬物によるものがほぼ同じで、いったん使用をやめることができても「再発」する可能性がともに高いことが述べられている。第6章では、長年喫煙してきた人は、禁煙することでニコチンの吸収を途切れさせたときよりも喫煙によってそれを補給したときのほうが感覚は鋭くなったと錯覚するかも知れないが、それは一時的な覚醒

現象であって、全般的な認知機能の改善にはならないことが論じられている。さらに第7章では、ニコチン依存は医療対応が可能であることを前提に、例えばガムを使った置換療法が禁断症状の緩和に効果的であることなどが説明されている。そしてこれらの章を踏まえて、「ニコチンはタバコに含まれる薬物であり、ヘロインやコカインと酷似している」と結論づけられている。³⁶

クープ医務長官によってこの報告書が公表された1988年、「アメリカ精神医学会」など国内の専門家集団もニコチンが依存作用を引き起こす物質であると結論づけており、さらには「世界保健機関」も同様の立場にたった。しかしながら、このような見解が多方面から出されても、タバコ会社が直ちにそれを認めることにはならなかったし、喫煙による健康被害は会社側の責任であるという世論が支配的になることもなかった。このことは、喫煙者自身やその家族や遺族が、健康を損ねたことに対する賠償を求めてタバコ会社を訴えた裁判の結果にも、依然として表れている。すでに述べたように、1950年代の中頃に始まるそのような裁判においてタバコ会社敗訴の判例はなかったし、これは1980年代でも変わらなかった。その背景として、裁判に参加した陪審員つまり一般市民の多くが、喫煙をやめられない人を「依存症者」ではなく、やはり「意志薄弱者」と考えていたことがあったと思われる。

それを象徴的に物語るものに、およそ40年におよぶ喫煙が肺ガンを発症させたとしてチポロン(Rose Cipollone)という女性が、リゲット&マイヤーズ社など複数のタバコ会社を相手取って1983年に起こした訴訟があった。タバコ会社の警告懈怠などを訴えた原告側の証人としてこの裁判へ出廷した精神医学者のジャフィ(Jerome Jaffe)は、死の直前のチポロンに1時間以上面談し、その結果を踏まえて「ローズは情報が与えられた上で[喫煙を]自ら選択したのではなく、重度のニコチン依存からそれをやめることができなかった」と証言したのである。³⁷

これに対してタバコ会社は、チポロンはパッケージに印刷された表示と新聞や雑誌の記事などによって、喫煙が健康に悪影響をおよぼす可能性

のあることを十分に認識しており、喫煙をやめることが可能であったにもかかわらず、自らの意志でそれをつづけたものと反論した。1988年、11人の陪審員は1984年に本人が死亡したあとも裁判を継続していた夫アントニオ(Antonio Cipollone)へ、損害賠償として40万ドルを支払うようにという評決をくださった。その一方で、チポロンの肺ガン死は「自分で選択した行為の結果であり、責任の80%は自らが負うべき」という一見矛盾する判断もしている。³⁸ ちなみに、アントニオへの賠償金を認めた評決は1990年に控訴審で覆されてしまったため、ここでもタバコ会社は1セントたりとも支払うことはなかった。

1980年代末までに、個人がタバコ会社を訴える手続きはしばしばとられたが、実際審理がなされても起訴されない場合も多くあり、たとえ裁判にいたったとしても、喫煙者よりも大きな責任を会社側に負わす判決がくだされることは皆無であった。通常、事件や事故の「犠牲者」には同情が寄せられるものだが、当時喫煙者がそのように扱われることはなかったのである。³⁹

Ⅲ：迷惑行為としての喫煙

喫煙が自発的で自由な行為であるとするタバコ業界の主張に疑問を投げかけるようになった要因として、前節ではニコチンの依存作用について論じたが、ここではもう一つの要因である受動喫煙について考えてみたい。⁴⁰ この問題が注目されると、喫煙者は犠牲者としてはますます見られなくなるばかりか、今度は加害者にされはじめるのであった。元来、パイプ・タバコや葉巻などの有煙タバコから出てくる紫煙は目に見えるし鼻で嗅げただため、喫煙者の近くにいれば自分がそれに曝されていることを容易に自覚できたことから、受動喫煙は紙巻きタバコが出現する以前から意識されていたと言える。

しかし、パイプ・タバコと葉巻は使用するのに手間暇がかかることや、携行可能な安全マッチが出回っていなかったことなどが理由で、家庭や職場以外の場所においては嗜みにくいものとして扱われ、外出先では無煙の噛みタバコや嗅ぎタバコ

を用いる者が多かった。ちなみに、噛みタバコは手軽に楽しめたため、1922年頃まで最も使用された形態であった。⁴¹ ところで、紙巻きタバコが流行するまえのアメリカは一部を除いて都市化が本格的に始まる以前の社会で、酒場のような喫煙者が集まる場所は限られており、閉ざされた空間で見ず知らずの他人が吸うタバコの煙に長時間曝されることは相対的に少なかった。その結果、もし受動喫煙が意識されるとすれば、それは家庭や職場など身近な人たちがいる空間が多かったため、広く社会で問題視されるものにはなりにくかったのである。

しかし、産業化や都市化に拍車がかかり人びとが時間の流れを速く感じるようになると、発火しにくい安全なマッチの出現とあいまって、携行しやすく短時間に使用できる紙巻きタバコが、映画館や劇場さらには交通機関など都市を中心に不特定多数の人が集まる場所で使用される機会が増えはじめた。このため、他人が吸うタバコの煙に嫌悪感を覚える人が増加し、例えばレストランでは「嫌な気分になることなく食事を楽しめる非喫煙者などほとんどいない」状況が生じるようになった。⁴² 当時、公の場における喫煙は、健康問題というよりも目や鼻や喉に不快な刺激を与える「迷惑行為」として取り上げられることが多く、特に飲酒と喫煙に反対する「改革者」たちによって問題視されたのである。⁴³

例えば、「女性キリスト教禁酒同盟」の活動家で敬虔なキリスト教徒のホワイト(Ellen White)は、「喫煙は嫌悪すべき行為で、ほかの人たちにとっては非常に迷惑なものです。酒とタバコの悪臭が充満する列車のなかや室内に留まるのは、危険ではないのですが不快極まりないことです」と講演で語っている。また、前節でも触れたジョーダンテンペランス・ユニオンは1912年発行の『禁酒教育季刊誌』のなかで、タバコの煙は「それ(煙)に無頓着ではいられない人の目や鼻や肺を激しく攻撃する」と嫌悪感を述べて、公の場における禁煙措置を提唱した。やはり、反紙巻きタバコ運動の活動家で1906年に成立した「純良食品薬品法」ピュア・フード・アンド・ドラッグ・アクトの草案作りへ中心的に関わった化学者ワイリー(Harvey Wiley)も、「周囲にいる人たちに誰彼となく不快なタバコ煙と臭い

息を吹きかける権利を、いかなる者に対しても絶対に認めてはならない」と述べながら、同様の措置を求めたのである。⁴⁴

実際、紙巻きタバコが流行しはじめると、ジョーダンやワイリーのような反タバコ派は不特定多数の人が集まる場所での喫煙を規制するため、いくつかの州で立法化を試みるようになった。例えばサウスカロライナ州では、1920年に飲食店での禁煙を義務化する法案が州議会上院を通過したが、下院で否決されている。またミネソタ州では、飲食店以外にも劇場や鉄道の駅や列車そして公共の建物内での喫煙を禁止する法案が、議会で審議されたものの成立はしなかった。

その一方で、反タバコ派のなかには喫煙がたんなる迷惑行為としてではなく火災の原因になることを憂慮する者も多く、ミシガン州ではそのような人たちが中心になって、1919年にこれに関連する州法を成立させている。それは、ボクシングやレスリングの試合会場——当時の興行はひとたび着火すると瞬く間に燃え広がるテント張りの会場でしばしば行われていた——での喫煙を禁止したもので、周囲にいる人が感じる煙による不快感への配慮から提案されたわけではなかった。また、それより数年前のニューヨーク州では、混み合った場所で衣服を焦がして火傷につながる事故を憂慮して、列車やフェリーボートなどの交通機関やその関連施設において、喫煙を禁止する措置が行政命令によってとられていたのである。⁴⁵

これらの事例から見えてくるのは、公の場での喫煙が規制の対象となるには、周囲にいる人が不快を感じるだけでは不十分で、火災や火傷のような「実害」が認識されなければならなかったことだ。⁴⁶ したがって、伝統的に自由を尊重してきたアメリカにおいて喫煙は公の場でも認められてきたため、受動喫煙の問題が本格的に議論されるのは、それによる健康被害が問題視されるようになる20世紀中頃以降のことであった。当初、喫煙者が自ら吸い込む主流煙に注目は集まったが、その後副流煙に曝される非喫煙者の健康被害も、徐々に研究の対象となっていったのである。

古くから、タバコ煙は近くにいる人の「目を刺激して潤ませたり違和感を感じさせるほか、咳、

鼻水、息苦しさ、頭痛、喉の痛みを引き起こす」と観察や経験に基づいて言われてきた。しかし1960年代になると、このような症状に関する研究が行われ、「迷惑行為」の実態が明らかにされはじめた。例えば、タバコ煙に曝される非喫煙者は「暖かく乾いた空気のなかで不快感を最も感じる」とか、「喫煙者自身は目に不快な刺激を感じるが、非喫煙者は目よりも鼻にそれを感じる」という調査結果が、1966年にジョウハーンソン(C. R. Johansson)とロンゲ(H. Ronge)によって発表された。⁴⁷

またスピーア(F. Speer)は、1968年に441人の非喫煙者を対象に聞き取りや皮膚の反応テストを行ってタバコ煙の影響を調査したが、このときアレルギー反応を引き起こしたことのある非喫煙者に焦点が当てられた。彼によると、アレルギー歴のある人もない人も、タバコ煙による目の不快感に関してはともに70%が経験したとしているが、そのほかの症状については、鼻の不快感では67%対29%、頭痛では46%対31%、咳では46%対25%など、アレルギー歴がある人のほうがない人よりも高い割合を示したのである。⁴⁸

アレルギー体質以外に、持病の有無を考慮に入れた調査も行われたが、とりわけ冠状動脈性疾患や喘息などを患っている人ほどタバコ煙に対して敏感に反応したり、深刻な影響を受けることが指摘された。例えば冠状動脈性疾患の患者の場合、2時間にわたり15本の紙巻きタバコの煙に曝されると、「安静時の心拍数増加、血圧の上昇、血液による酸素運搬能力の低下のほかに、運動時に狭心症を引き起こしやすくなる」と警告された。⁴⁹

また、カナダでも眼科医や耳鼻科医が中心になって、1977年の夏に426人の成人を対象とした調査がなされた。対象者には非喫煙者だけでなく喫煙者や元喫煙者も含まれており、「タバコ煙に曝されたときの流涙、目に感じる痛みや違和感、ぜいぜいという荒れた息づかい、そして鼻漏などの症状」に関して聞き取りが行われた。興味深い結果として、例えば喫煙者は自ら出す煙よりも他人による煙のほうが涙がでやすいこと、また鼻漏に関しては非喫煙者によく見られる症状であることなどが報告されている。やはり持病をもつ人へ

の影響が大きいことも述べられているが、ここでは花粉症についても言及された。⁵⁰

さらに、呼吸器疾患に焦点を当てた研究も進められたが、これに関しては、ホワイト(James White)とフローブ(Herman Froeb)によって1980年に発表された論文「長時間タバコ煙に曝される非喫煙者に起こる小気道機能障害」が、代表的なものとしてしばしば引用されている。彼らは二つの仮説、すなわち職場で長時間タバコ煙に曝される非喫煙者の小気道の機能が、曝されない者のそれよりも低下すること、そして小気道の機能障害の程度が、タバコ煙との接触時間の長さ按比例して悪化することを証明しようとしたのである。

当初の調査対象者5,210人から、肺や心臓に病歴のある人、仕事において埃や有毒な煙に曝されたことのある人、大気汚染指定地域に居住していた人などを除いた3,002人が、タバコ煙を吸い込む度合いによって六つのグループに分けられ、肺活量やそのほかの検査によって呼吸器系器官の機能が比較された。その結果、小気道機能障害に関しては「タバコ煙が充満した環境で仕事をする非喫煙者は、肺まで煙を吸い込まない喫煙者や1日10本までの紙巻きタバコの煙を吸い込む喫煙者と、ほぼ同じ程度の損傷リスクを負って」おり、「当然、[煙に]曝される時間が長いほど肺の機能は低下する」と結論づけられたのである。⁵¹

このような受動喫煙に関する研究は、1970年代末までそれほど多くなかったが、1981年に28編の論文が発表されたあと増えはじめ、1989年にはその数は213編になった。首都ワシントン郊外のベセズダ市にある生物医学関係の論文や著作の所蔵規模では世界最大級の「ナショナル・ライブラリー・オブ・メディスン国立医学図書館」では、1981年に「ポリューションタバコ煙汚染」という分類項目が新たに設けられたが、これは当時の受動喫煙に対する関心の高まりを示すものであった。⁵²

IV：受動喫煙と肺ガンの関係

1980年代に入って、非喫煙者の多くは受動喫煙が原因とされる健康被害に注目するようになり、なかでも肺ガンを取り上げた話題は、それが治療困難な病気であると考えられていたため、彼らに

衝撃を与えることとなった。そのきっかけは、日本人疫学者のヒラヤマ(Takeshi Hirayama=平山雄)によって、1981年に発表された「大量喫煙者を夫にもつ非喫煙妻の肺ガンに関する危険性——日本からの研究報告——」という論文であった。この論文はイギリスの権威ある医学専門誌に掲載されたため注目を集め、アメリカでも『ニューヨーク・タイムズ』紙などがその内容を社説や記事で紹介している。

ヒラヤマの研究は、1966年から79年まで行われた聞き取り調査によって蓄積されたデータを分析してなされており、喫煙者を夫にもつ喫煙しない妻が肺ガンで死亡する事例を取り上げたことで、日米だけではなく世界中の家庭で起こりうる危険^{リスク}として注意を喚起するものになった。この研究では40歳以上で非喫煙者の既婚女性91,540人が対象になったが、そのうち肺ガンで亡くなった174人について分析が行われた。このとき、夫は(A)非喫煙者、(B)元喫煙者もしくは1日19本までの喫煙者、(C)1日20本以上の喫煙者という三つのグループに分類され、それぞれのグループにおける妻の死亡状況が比較されている。結果は、(A)を基準(1.00)とした場合、(B)は1.61、そして(C)は2.08というように喫煙量が増加するにつれて肺ガンで死亡する割合も高くなるというものだった。さらに、一緒にいる時間が比較的長い農業に従事する夫婦の場合、それ以外の職業従事者よりも妻の肺ガン死の割合は約1.4倍になることもつけくわえられている。⁵³

ヒラヤマ論文が発表された1981年に、後にハーバード大学で教鞭をとることになるギリシャ人疫学者トリチョポウロス(Dimitrios Trichopoulos)も、アテネ大学の同僚やハーバード大学の研究者仲間と、規模は小さいが類似の調査を行い結果を公表している。彼らは、1978年9月から80年6月までの間に肺ガンを発症させてギリシャ国内の病院へ入院した既婚女性51人のうち喫煙者を除く40人を対象にして、それぞれの夫の喫煙状況を調査した。その結果、非喫煙者である妻が肺ガンで死亡する割合は、夫が非喫煙者である場合を基準(1.0)に比較すると、1日20本以内の喫煙量では2.4倍、それ以上では3.4倍になるとしたが、この数値は

ヒラヤマ論文よりも高かった。⁵⁴

さらに1981年、疫学者のガーフィンケル(Lawrence Garfinkel)も論文「非喫煙者の肺ガン死についての期間動向と受動喫煙に関する報告」を、国の専門機関である「国立癌研究所」^{ナショナル・キャンサー・インスティテュート}が発行する学術雑誌に発表した。彼の研究は二つの追跡調査をまとめたもので、ヒラヤマよりも長い17年半という期間にわたり多数の非喫煙者を対象として行われた。しかし調査結果は、喫煙者と非喫煙者の夫をそれぞれもつ喫煙しない妻が、肺ガンによって死亡する割合に目立った違いはないという、ヒラヤマやトリチョポウロスたちとは異なる結論になったのである。⁵⁵ 当時、ガーフィンケルは「アメリカ癌協会」^{キャンサー・ソサエティ}で疫学部門の責任者を務めており、タバコの主流煙が喫煙者自身の健康におよぼす影響については認めていたが、受動喫煙については懐疑的であった。

一方、これらの統計学的調査と並行して、屋内に浮遊する粒子量を測定することで、受動喫煙の危険性を指摘しようとする研究も行われた。そのなかで注目されたのは、1980年5月の『サイエンス』誌に掲載された環境保護庁に勤務するアメリカ人物理学者リペイス(James Repace)と、^{ネイヴアル・リサーチ・ラボラトリー}「海軍研究試験所」の理論化学者ローウェイ(Alfred Lowey)による共著論文「屋内の空気汚染とタバコ煙と公衆衛生」であった。彼らは、粒子状物質の重量濃度を測定できる粉塵計を使い、実際にバーやレストランやボーリング場などさまざまな場所へ出向き、そこで浮遊するタバコ煙の粒子量を計測したのである。⁵⁶

測定調査の結果として、例えば夜間の8時間を週5日、そして年間50週にわたり換気が不十分なナイトクラブで演奏を行い、昼間は喫煙するルームメイトと一緒に暮らすタバコを吸わないミュージシャンの場合、その人物は1日27本の紙巻きタバコを自ら喫煙するのと同じ量の発ガン性粒子を吸い込む可能性がある^{と論じられた}。そして、「屋内でのタバコ煙による空気汚染は、非喫煙者の健康に大きな危険性をもたらすことが明白であるため、野外での大気汚染と同じように注視されなくてはならない」と、リペイスとローウェイは警告したのである。⁵⁷

1980年以降あいついで発表された受動喫煙に警鐘を鳴らす論文を、深刻に受け止めたタバコ業界からの反応はすばやかだった。彼らは数百万ドルの資金を使って、直ちにそれを否定する意見広告を『タイム』、『ニューズウィーク』、『ピープル』などの雑誌や、全国の主要新聞に掲載した。このような対応を主導したのは、業界の利益代表としてロビー活動を行っていた「タバコ協会」^{インスティテュート}と、広報活動を担当していた「タバコ研究評議会」^{カウンシル・フォー・タバコ・リサーチ}であった。これらの組織は、ヒラヤマの主張に反駁する論文の執筆を、例えば疫学研究者のマントル(Nathan Mantel)などへ依頼し、「研究成果」をタバコ協会が発行する雑誌などで発表した。

また、先ほど触れたガーフィンケルの論文も引用されたが、彼自らが問題点として挙げた喫煙本数が多い人も少ない人も区別していないなど、曝されるタバコ煙の量への配慮が不十分であった点は、当然のことながら言及されることはなかった。そして、ガーフィンケルという個人よりも、彼が所属するアメリカ癌協会や、論文を掲載した医学専門雑誌を発行する国立癌研究所を強調することで彼の論文への権威づけを試みるなど、タバコ業界は受動喫煙と肺ガンの関係を曖昧にするための広報活動を行ったのである。⁵⁸

この時期のタバコ業界は、副流煙の危険性に関して「いまだ証明されておらず、さらなる研究が必要である」とするガーフィンケルのような研究者を必要としていた。そこで業界は、同じスタンスをとる例えば「アメリカ健康基金」^{ヘルス・ファウンデーション}の創設者であるウィンダー(Ernst Wynder)やピッツバーグ大学の病理学者フィッシャー(Edwin Fisher)などの論文を、自らが発行する出版物のなかで引用することによって、受動喫煙の問題が大きくなりよう沈静化に努めた。当時、タバコ研究評議会が発行する広報誌などに「紙巻きタバコ喫煙は非喫煙者に病気を発症させるとしばしば語られるが、このことは科学的にまったく検証されていないし証拠もない」というメッセージがしばしば登場した。ある調査によると、このメッセージの内容が受け入れられたか否かは別にして、アメリカ国民の実に80%へ伝えられたことになっている。⁵⁹

このように、1980年代には受動喫煙についての研究、特に肺ガンとの関係を論じたものが、現代タバコ戦争における重要な争点になっていたのである。そのようなおり、1986年にクープ医務長官は蓄積されてきた研究成果を踏まえて、恒例の『喫煙が健康におよぼす影響』という報告書を発表したのであるが、今回は“smoking”のまえに“involuntary”が書きくわえられて「受動喫煙」を特集するものになった。⁶⁰

1964年以降、歴代の医務長官が毎年のように発表してきた喫煙に関する報告書のなかで、初めて受動喫煙が触れられたのは1972年だった。前節で取り上げたジョウハーンソンとロンゲヤスピアによる研究もそこで取り上げられているのだが、当時受動喫煙の危険性が注目されることはあまりなかった。その理由として、この報告書では肺ガンなど具体的な疾病に言及されることも、また結論が断定的に語られることもなかった点が挙げられる。実際、受動喫煙に関して述べられたのは、(1)タバコ煙によって汚染された空気は多くの人に不快感を与える、(2)室内に浮遊するタバコ煙に含まれる一酸化炭素は法律上許容される最大量にほぼ等しく、人体に悪影響をおよぼすかも知れない、(3)動物実験では肺や心臓の細胞組織や機能に障害が見られたが、同じことが人間に当てはまるかは現在のところ解明されていないというもので、(1)以外は曖昧だった。⁶¹

その後、「ガン」を特集した1982年と、「慢性閉塞性肺疾患」を特集した1984年の「公衆衛生局医務長官報告書」のなかでも受動喫煙は触れられたが、それらは「[1972年の報告書と比較して]非喫煙者が被る健康被害により注目しているものの、断定的な結論を導き出すにはデータが不足していた」ため、やはり曖昧な内容であった。⁶²しかし1986年の報告書において、受動喫煙に対する厚生省の見解が、ようやく明確な文言によって示されたのである。この報告書はまずヒラヤマとトリチョポウロスの論文を紹介し、その後多くの研究に言及したため600頁を超えるものになったが、結論は以下の3点に集約された。それらは、(1)受動喫煙は健康な非喫煙者にとって肺ガンを含む疾病の原因になる、(2)喫煙する親をもつ子供は、

非喫煙の親をもつ子供よりも呼吸器疾患の発症頻度が増し、年齢とともに肺も成長するが機能の向上はともなわない、(3)同じ空間で、喫煙者と非喫煙者を単純に分離しただけでも、非喫煙者が環境タバコ煙に曝される状況は緩和されるが、完全に逃れられるというわけではない、というものだった。⁶³

この報告書は、その数週間後に発表された「ナショナル・アカデミー・オブ・サイエンス全米科学アカデミー」による報告書『環境タバコ煙——曝される煙の分量計測と健康への影響評価——』とともに、受動喫煙の危険性に大きな警鐘を鳴らすものとなった。ちなみに、全米科学アカデミーの報告書は本文337頁からなり、医務長官によるものと同様に、受動喫煙に関する多くの研究結果を検討評価したものであった。言うまでもなく、これら二つの報告書は「この問題（受動喫煙）に関する論争を終わらせるための科学的根拠」となり、その結果非喫煙者は受動喫煙によって健康被害を受ける可能性が高いという考え方が、社会に定着するようになったのである。⁶⁴

おわりに

喫煙による健康被害が広く警告されはじめた1950年代の初旬、信頼を十分に勝ちとるところまで達していなかったこれに関する医学的および科学的研究の成果は、1980年代にはもはや否定されることのない「事実」として、大多数の国民に受け入れられるようになった。そのような状況で、新たに注目されはじめたニコチンの依存性と受動喫煙の危険性という二つの問題についての研究結果を、タバコ業界は避けて通ることができなくなっていた。これらの問題によって、業界を取り巻く環境が一層厳しいものになったことは、国内での紙巻きタバコ消費量の減少という形で現れており、具体的には1980年に国民1人あたりの紙巻きタバコ消費量は年間約3,800本であったものが、その後の10年間で約3,000本へと減少している。⁶⁵

1980年代、アメリカ社会では「フィットネス」という言葉がしばしば語られ、暴飲暴食や喫煙を控える一方で、ジョギングを行いスポーツ・ジムへ通う健康志向の人たちが目立つようになった。

当時、「ヤッピー」と呼ばれた専門知識をもつ若いエリート集団による健康と自己イメージへのこだわりも、このような社会風潮を後押ししたものと考えられる。ある雑誌で語られた「太ったヤッピーなんかいやしない」というフレーズは、彼らが信奉する生活スタイルを象徴する言葉でもあった。⁶⁶

そのような時代に、「現代タバコ戦争」は新たな局面に入ったのである。ニコチンの依存作用と受動喫煙の危険性を多くの国民が認識するようになった1980年代、喫煙は「自発的で自由な行為」とであるとタバコ会社が主張しつづけることは、もはや困難になっていた。すなわち、ニコチンに関する研究の成果は、タバコ使用者に「自発的」ではなくなれば「強制的」にタバコを求めさせると考える人を増やしたし、受動喫煙に関する研究の成果は、喫煙がどこでもできる「自由な行為」だという主張を受け入れない世論を生み出した。

これにともなって、タバコ広告をより厳格に規制したり反タバコの啓蒙活動を一層活性化させることによって、特に若い人たちに喫煙を始めさせないよう働きかけが強められた。また、不特定多数の人が集まる屋内空間から紫煙を締めだし、そこを清浄な空気の空間にすることを求めた活動が、多くの州や自治体において立法——クリーン・インドア・エア・アクト屋内清浄空気法——を制定させた。連邦レベルでも、飛行機や長距離バスなどの州際交通機関や連邦政府関連施設において、禁煙措置がとられるようになった。一方タバコ業界は、喫煙が自発的で自由な行為であるという従来の主張を控えざるをえなくなり、新たにそれは喫煙者の「権利」だと語りはじめたのである。このような業界による主張の変化は、彼らが明らかに守勢に回ったことを意味しており、現代タバコ戦争の転換点を示すものであった。

註

- 1 1964年の「喫煙と健康——公衆衛生局医務長官諮問委員会報告書——」に関しては、拙稿「アメリカにおける健康に関するタバコ言説の変遷——18

- 世紀末から『1964年医務長官報告書』まで——」『中・四国アメリカ研究』4 (2009), 89-112を、また1965年の「連邦紙巻きタバコ表示広告法」に関しては、拙稿「1965年連邦紙巻きタバコ表示広告法の成立過程とタバコ業界の戦略」『文明科学研究』5(2011), 1-18をそれぞれ参照されたし。
- 2 紙巻きタバコの製造量は1960年には約5,061億本、1970年には約5,622億本、そして1980年には輸出が増加したこともあり約7,140億本というように、アメリカ人の喫煙率が低下していたにもかかわらず伸びつづけたのである。アメリカ商務省編『アメリカ歴史統計』II (原書房, 1998) , 689-690; アメリカ商務省編『現代アメリカデータ総覧1998』(原書房, 1998) , 752.
 - 3 Robert L. Rabin & Stephen D. Sugarman, “Overview” in Robert L. Rabin & Stephen D. Sugarman, eds., *Smoking Policy: Law, Politics, and Culture* (Oxford: Oxford University Press, 1993), 9; Allan M. Brandt, “The Cigarette, Risk, and American Culture,” *Journal of the American Academy of Arts and Sciences (DAEDALUS)* (1990), 167.
 - 4 Emerson Foote, *Smoking and Health Newsletter* (Bethesda, Md.: The National Interagency Council on Smoking and Health, July-August, 1965), 2.
 - 5 Allan M. Brandt, “Up in Smoke: How Cigarette Came to be a Controlled Substance,” *Magazine of History* (Bloomington, Ind.: The Organization of American Historians, 1991), Fall, 23; Gaines M. Foster, *Moral Reconstruction: Christian Lobbyists and the Federal Legislation of Morality, 1865-1920* (Chapel Hill, N. C.: The University of North Carolina Press, 2002), 149.
 - 6 1997年の時点でのタバコ会社に最大の責任があるとする世論は23%で、喫煙者にあるという世論は59%だった。棚瀬孝雄編『たばこ訴訟の法社会学』(世界思想社, 2000) , 29, 62 & 64.
 - 7 Andrew Sinclair, *Prohibition: The Era of Excess* (Boston: Little, Brown and Company, 1962), 53; Carl N. Degler, *At Odds: Women and the Family in America from the Revolution to the Present* (Oxford : Oxford University Press, 1980), 283.
 - 8 女性に対する紙巻きタバコ広告に関しては、拙稿「アメリカ合衆国における紙巻きタバコの流行と広告の関係史——大衆消費社会の出現を背景として——」『中・四国アメリカ研究』5 (2011), 59-83を参照されたし。
 - 9 Michael Schudson, “Women, Cigarettes, and Advertising in the 1920s,” in Catherine L. Covert & John D. Stevens, eds., *Mass Media between the Wars: Perceptions of Cultural Tension, 1918-1941* (Syracuse, N. Y.: Syracuse University Press, 1984), 74; David Kessler, *A Question of Intent: A Great American Battle with a Deadly Industry* (New York: Publicaffairs, 2001), 274; Sander L. Gilman & Zhou Xun, eds., *Smoke: A Global History of Smoking* (London: Reaktion Books Ltd., 2004), 340; Roland Marchand, *Advertising the American Dream: Making Way for Modernity, 1920-1940* (Berkeley, Cal.: The University of California Press, 1985), 274.
 - 10 Cassandra Tate, *Cigarette Wars: The Triumph of “The Little White Slaver”* (Oxford: Oxford University Press, 1999), 4-5 & 30; John C. Burnham, *Bad Habits: Drinking, Smoking, Taking Drugs, Gambling, and Sexual Misbehavior, and Swearing in American History* (New York: New York University Press, 1993), 91.
 - 11 1980年代中頃に行われた調査において、成人喫煙者の約60%が13歳もしくは14歳で喫煙を始めたということが報告されている。R. J. Reynolds Tobacco Company, *Young Adult Smokers: Strategies and Opportunities* (secret report), (Winston-Salem, N. C.: The Marketing Development Department of the R. J. R., 1984), 2; Vincent Blase & Henry Monaghan, “The First Amendment and Cigarette Advertising,” *Journal of the American Medical Association* 256 (1986), 503.
 - 12 John Slade, “Marketing Policies” in Robert Rabin & Stephen Sugarman, eds., *Regulating Tobacco* (Oxford: Oxford University Press, 2001), 92; Gordon L. Dillow, “Thank You for Not Smoking,” *American Heritage Magazine* (February/March, 1981) 94ff; Gerard S. Petrone, *Tobacco Advertising: The Great Seduction* (Atglen, Pa.: Schiffer Publishing Ltd., 1996), 57; Richard Kluger, *Ashes to Ashes: America's Hundred Year Cigarette War, the Public Health, and the Unabashed Triumph of Philip Morris* (New York: Vintage Books, 1996), 18; David L. Hudson, Jr.,

- Smoking Bans* (Philadelphia: Chelsea House Publishers, 2004), 86-87.
- 13 Claude E. Teague, Jr., “Research Planning Memorandum on Some Thoughts about New Brands of Cigarettes for the Youth Market” (Winston-Salem, N. C.: The Marketing Development Department of the R. J. R., 1973), 2 & 10.
- 14 Elizabeth M. Whelan, *A Smoking Gun: How the Tobacco Industry Gets away with Murder* (Philadelphia: George F. Stickley Co., 1984), 113; Burnham, 108.
- 15 Peter Taylor, *Smoke Ring: The Politics of Tobacco* (London: The Bodley Head, 1984), 25; Susan Wagner, *Cigarette Country: Tobacco in American History and Politics* (New York: Praeger Publishers, 1971), 33.
- 16 Allan M. Brandt, *The Cigarette Century: The Rise, Fall, and Deadly Persistence of the Product That Defined America* (New York: Basic Books, 2007), 262.
- 17 Jordan Goodman, *Tobacco in History: The Cultures of Dependence* (New York: Routledge, 1993), 113; Leo Burnett, “The Marlboro Story: How One of America’s Most Popular Filter Cigarettes Got That Way,” *New Yorker* (November 15, 1958), 41-43.
- 18 Brandt, *The Cigarette Century*, 5-6 & 264; Philip Morris, “Marlboro Copy History” (1982), (<http://legacy.library.ucsf.edu/tid/alr20c00>) .
- 19 R. J. R., *Young Adult Smokers*, 16 & 49; Kessler, 276-80; Larry C. White, *Merchants of Death: The American Tobacco Industry* (New York: Beech Tree Books, 1988), 119 & 122-23.
- 20 山口一臣、宇田理『米国シガレット産業の覇者——R・J・レイノルズ社とフィリップ・モリス社の攻防——』（千倉書房, 2006）, 5-7 & 234; Richard McGowan, *Business, Politics, and Cigarettes: Multiple Levels, Multiple Agendas* (Westport, Conn.: Quorum Books, 1995), 24.
- 21 ニコチン(nicotine)の語源は16世紀のフランス人外交官ニコウ(Jean Nicot)に由来するが、命名者は本文中でも触れたドイツ人化学者ヘルムグシュテットだった。ニコウが赴任先のポルトガルから本国へ薬草として葉タバコを送ったのだが、そのおかげで王妃メディチー(Catherine Medici)は、ヨーロッパでそれを最初にパイプで嗜んだ女性として知られるようになった。Joseph C. Robert, *The Story of Tobacco in America* (New York: Alfred A. Knopf, 1949), 4.
- 22 Goodman, 116.
- 23 Robert, 108; Petrone, 238.
- 24 20世紀への転換期に行われた「反紙巻きタバコ運動」については、拙稿「20世紀への転換期アメリカにおける州紙巻きタバコ販売等禁止法——その成立と廃止の背景——」『中・四国アメリカ研究』6 (2013), 75-103を参照されたし。紙巻きタバコに麻薬が混入されていたため依存性が生まれたという言説が、この形態のタバコの販売などを禁止する立法を求める理由としてしばしば語られたが、実際に混入された形跡は見つかっていない。
- 25 Whelan, 45.
- 26 David Jordan, “Three Counts against Tobacco,” *Temperance Educational Quarterly* (July, 1912), I.
- 27 Edward G. Connelly, “The Ups and Downs of Tobacco,” *Advertising and Selling* (November 12, 1930), 20; Neil H. Borden, “The Effect of Advertising on the Demand for Tobacco Products—Cigarettes,” *The Economic Effects of Advertising* (Chicago: Richard D. Irwin, 1944), 248.
- 28 喫煙に関する論争が活発化しはじめた1950年代は、「習慣」を意味する“habit”に対して“addiction”が用いられていた。“addiction”は通常「中毒」と訳されるが、もともと日本語の「中毒」は「食中毒」や「ガス中毒」など食品や化学物質によって生体が突然変調をきたす状態を指すため、喫煙を自らの意志でやめられない人を「タバコ中毒者」、さらには差別的に「モク中」などと呼ぶことは誤用である。したがって、本稿では“addiction”の和訳を「中毒」ではなく「依存」とした。ちなみに、この「依存」にあたる英語に“dependence”もあり、アメリカでは“addiction”の同義語として併用されている。Robert E. Goodin, *No Smoking: The Ethical Issues* (Chicago: The University of Chicago Press, 1989), 26; Whelan, 158-59.
- 29 Brandt, *The Cigarette Century*, 338. 禁煙の試みに関する調査はしばしば行われてきたが、結果に大きな差が生じることもあった。例えば1975年に行われたある調査では、喫煙者の84%は禁煙を試みる

- が、そのうち1年以上禁煙を継続できたのは36%で、これは比較的大きな達成数値であった。ところが、「食品医薬品局」のワイコフ(Randy Wykoff)たちが行った調査によると、アメリカには約4,900万人の喫煙者がおり、毎年ほぼ1,700万人が禁煙を試みるが90%以上が失敗しているということであった。Goodin, 27; Kessler, 120.
- 30 Robert D. Tollison & Richard E. Wagner, *Smoking and the State: Social Costs, Rent Seeking, and Public Policy* (Lexington, Mass.: Lexington Books, 1988), 39.
- 31 Herbert Fingarette, "Addiction and Criminal Responsibility," *Yale Law Journal* 84 (1975), 429-31. また、ベトナムに派遣されたアメリカ兵のヘロイン依存を研究したロビンス(Lee Robins)は、依存症になった兵士で帰国後「再発」するのは5%程度で、多くの者が少なくとも短期的にはこの問題を克服していると1973年に発表した。Jerome H. Jaffe, "A Follow-up of Vietnam Drug Users: Origins and Context of Lea Robins' Classic Study," *The American Journal on Addiction* 19 (2010), 213.
- 32 「食品医薬品局」は、1日12~13本の紙巻きタバコを吸いつづける人には依存性が発生するが、5本程度の喫煙者はそうはならないと考えていた。Kessler, 121-22.
- 33 Surgeon General's Advisory Committee on Smoking and Health, *Smoking and Health: Report of the Advisory Committee to the Surgeon General of the Public Health Service* (Washington D. C.: U. S. Department of Health, Education and Welfare, Public Health Service, 1964), 352-54.
- 34 Kessler, 120.
- 35 Robert M. Julien, *A Primer of Drug Action: A Concise, Nontechnical Guide to the Actions, Uses, and Side Effects of Psychoactive Drugs* (New York: W. H. Freeman & Co., 1995), 166-69; Alfred G. Gilman, Louis S. Goodman, and et al., eds., *The Pharmacological Bases of Therapeutics* (New York: Macmillan Publishing Co., 1985), 555; American Council on Science and Health, *Cigarettes: What the Warning Label Doesn't Tell You* (New York: Prometheus Books, 1997), 112-13. また、この「報告書」の概要は"Implications of Tobacco Use as an Addiction," *British Journal of Addiction* 86 (1991), 485-88に分かりやすくまとめられている。
- 36 U. S. Department of Health and Human Services, *The Health Consequences of Smoking: Nicotine Addiction: A Report of the Surgeon General* (Washington D. C.: U. S. Government Printing Office, 1988), 13-16.
- 37 Brandt, *The Cigarette Century*, 334.
- 38 Hudson, Jr., 58-66. この訴訟が起こされたニュージャージー州では、原告の過失責任の割合が50%を超えると賠償は認められなかった。藤倉皓一郎「アメリカにおけるタバコ訴訟の展開と全面和解——紫煙のゆくえ——」『ジュリスト』1118 (1997.9.1), 68.
- 39 Stanton A. Glantz, John Slade, and et al., *The Cigarette Papers* (Berkeley, Cal.: The University of California Press, 1996), xiii; Rabin & Sugarman, eds., *Smoking Policy*, 9.
- 40 「受動喫煙」とは"passive smoking"もしくは" involuntary smoking"の和訳で、「副流煙」と喫煙者が吐き出した煙の一方もしくは両方を吸い込むことを意味する。ちなみに、副流煙とは火のついたタバコの先端から大気中へ直接放出される煙と、吸っていないときに吸い口から自然に漏れ出てくる煙の両方を指す。副流煙は英語で"sidestream smoke"と表記されるが、歴史的には1920年代中頃までに定着した"second-hand smoke"もある。また、最近では"environmental tobacco smoke" (環境タバコ煙 = ETS) も使用されるが、これには喫煙者が吐き出した煙も含まれる。ちなみに、喫煙者が直接吸い込む煙は"mainstream smoke"と表記され、「主流煙」と訳される。Committee on Passive Smoking Board on Environmental Studies and National Research Council, *Environmental Tobacco Smoke: Measuring Exposures and Assessing Health Effects* (Washington D. C.: National Academy Press, 1986), 13; Stanton A. Glantz, John Slade, and et al., 391f & 402.
- 41 Robert K. Heimann, *Tobacco and Americans* (New York: McGraw-Hill Book Co., 1960), 244.
- 42 *New York Times*, August 23, 1913. 受動喫煙の問題を組織として最初に取り上げたのは女性キリスト教禁酒同盟と思われる。例えば1895年6月10日発行の機関誌『ユニオン・シグナル』に、非喫煙者には「新鮮な空気を吸う権利」があるため、喫煙者は

- 「タバコを吸わない人たちの権利と自由を踏みにじる
ことのない場所とやり方でのみ、喫煙することが許されるべきである」という、現在の受動喫煙
防止運動の先駆的意見表明が載せられている。また、1911年にニューヨーク市の医師ピーズ(Charles
G. Pease)は「アメリカ非喫煙者保護連盟」^{リーグ・オブ・ノンズモーカーズ・ライツ}を組織
し、路面電車や列車内、および待合室での禁煙を
求めて市当局へ働きかけたほか、条例制定後には
自ら列車などを巡回して喫煙者を「告発」する活
動も行った。Ronald J. Troyer & Gerald E. Markle,
Cigarettes: The Battle over Smoking (New Brunswick,
N. J.: Rutgers University Press, 1983), 38-39; Ruth
Bordin, *Woman and Temperance: The Quest for
Power and Liberty, 1873-1900* (Philadelphia: Temple
University Press, 1981), 109.
- 43 非喫煙者にとって他人の喫煙が迷惑行為であると
する記事を載せた地方紙もあったが、同時にそれ
は喫煙者の権利でもあり尊重されるべきという両
者の立場を併記しただけの曖昧な内容であった。
Seattle Daily Times, July 2, 1909.
- 44 Ellen G. White, *Temperance: As Set forth in Writings
of Ellen G. White* (Mountain View, Cal.: Pacific Press
Publishing Association, 1949), 58; Wiley quoted in “Bad
Talk but a Good Purpose,” *Life*, August 3, 1911, 178.
- 45 Whelan, 57f & 128.
- 46 Goodin, 63-64.
- 47 C. R. Johansson & H. Ronge, “Climatic Influence on
Smell and Irritation Effects from Tobacco Smoke,” in
U. S. Department of Health, Education and Welfare,
*The Health Consequences of Smoking: Report of the
Surgeon General* (Washington D. C.: U. S. Government
Printing Office, 1972), 128.
- 48 F. Speer, “Tobacco and Nonsmoker: A Study of
Subjective Symptoms,” *Archives of Environmental
Health* 16 (March, 1968), 443-46.
- 49 Whelan, 193-94.
- 50 R. J. Shephard, E. Ponsford, and et al., “Effect of
Cigarette Smoke on the Eyes and Airway,” *International
Archives of Occupational and Environmental Health* 42
(1979), 135-36.
- 51 James R. White & Herman F. Froeb, “Small-Airways
Dysfunction in Nonsmokers Chronically Exposed
to Tobacco Smoke,” *The New England Journal of
Medicine* 302 (March 27, 1980), 720-23.
- 52 Franklin E. Zimring, “Comparing Cigarette Policy and
Illicit Drug and Alcohol Control” in Rabin & Sugarman,
eds. *Smoking Policy*, 107.
- 53 Takeshi Hirayama, “Non-smoking Wives of Heavy
Smokers Have a Higher Risk of Lung Cancer: A Study
from Japan,” *British Medical Journal* 282 (January 17,
1981), 183-85.
- 54 Dimitrois Trichopoulos, Anna Kalandidi, and et al.,
“Lung Cancer and Passive Smoking,” *International
Journal of Cancer* 27 (1981), 1-4. 受動喫煙と肺ガン
を論じた類似の研究論文は、受動喫煙を特集した
「公衆衛生局医務長官報告書」が発表されるまでに
13編の公表があり、そのうち11編は因果関係を認
めるものだった。
- 55 Lawrence Garfinkel, “Time Trends in Lung Cancer
Mortality among Nonsmokers and a Note on Passive
Smoking,” *Journal of the National Cancer Institute* 66
(June, 1981), 1061-66.
- 56 Jacob Sullum, *For Your Own Good: The Anti-Smoking
Crusade and the Tyranny of Public Health* (New York:
The Free Press, 1998), 148.
- 57 James L. Repace & Alfred H. Lowrey, “Indoor Air
Pollution, Tobacco Smoke, and Public Health,” *Science*
208 (May 2, 1980), 464-72.
- 58 Stanton A. Glantz, “What to Do Because Evidence
Links Involuntary (Passive) Smoking with Lung
Cancer,” *The Western Journal of Medicine* 140 (April,
1984), 636-37; Kluger, 499,
- 59 Tobacco Institute, “Environmental Tobacco Smoke: A
Scientific Perspective” (February, 1986)
<<http://tobaccodocuments.org/ti/TINY0020573-0577.html>>; Elisa Ong & Stanton A. Glantz, “Hirayama's
Work Has Stood the Test of Time,” *Bulletin of the
World Health Organization* (2000), 938-39.
- 60 喫煙と疾病の関係が初めて「報告書」として発表
されたのは1964年だったが、1967年以降医務長官
もしくは組織として公衆衛生局が喫煙問題をさま
ざまな角度から取り上げた報告書を、2007年まで
に30回以上発表している。
- 61 HEW, *The Health Consequences of Smoking* (1972),

- 130-31.
- 62 Brandt, *The Cigarette Century*, 292.
- 63 U. S. Department of Health and Human Services, *The Health Consequences of Involuntary Smoking: A Report of the Surgeon General* (Washington D. C.: U. S. Government Printing Office, 1986), 13.
- 64 Goodin, 60. その後1992年には、環境保護局は環境タバコ煙を発ガン性物質であるとした上で、年間約3,000人が受動喫煙によって発症した肺ガンで死亡していると報告した。U.S. Environmental Protection Agency, *Respiratory Health Effects of Passive Smoking: Lung Cancer and Other Disorders* (Washington D. C.: Environmental Protection Agency, 1992), 1-1.
- 65 アメリカ商務省編『現代アメリカデータ総覧1988』（原書房, 1988）, 719; 同省編『現代アメリカデータ総覧1998』（原書房, 1998）, 752.
- 66 マーク・E. レンダー「新しい禁酒法か?」『たばこーホントの常識』岡本勝監訳（山愛書院、2001）, 203. また、1980年代のアメリカにおけるフィットネス志向の時代思潮に関しては、Michael S. Goldstein, *The Health Movement: Promoting Fitness in America* (New York: Twayne Publishers, 1992)を参照されたし。